

ヴィレッジ女神湖 (長野県立科町) 夏休み期間の利用抽選

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(本庁舎1階) ☎(5273)3881(月)～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時。土日曜日、祝日等は ☎(3573)8350(午前10時～午後6時)へ。

【利用期間】南(区民)棟・北(学校)棟とも7月15日(水)～8月31日(月)
【対象】区内在住・在勤の方と同行する方
【申込方法】受付窓口・特別出張所で配布の専用往復はがきでお申し込みください。利用抽選申込書欄と返信用ありを記入し、往復とも必ず切手を貼ってください(はがきは1グループ1枚。重複申し込みや受付期間以外の申し込みは無効)。

【抽選結果】当落にかかわらず通知します。5月7日(木)までに届かない場合は、受付窓口にお問い合わせください。
【当選した方】5月14日(木)までに受付窓口へ電話または直接、利用申請をしてください。期限までに申請がない場合は、当選結果(予約)は取り消しとなりますので、ご注意ください。
※抽選後の空室は、通常どおり「利用希望日」の2か月前の同日から2日前まで「受付窓口」で予約を受け付けます。
【区の担当課】教育支援課 教育活動支援係 ☎(3232)1058

新宿中央公園フットサル施設 4月25日(土)からインターネットで利用申し込みができます

電話・ファックスでの申し込みはできなくなります

●電話・ファックスでの申し込みはできなくなります
●利用申し込みは、これまで施設管理棟の窓口や電話等で受け付けていましたが、6月利用分(抽選予約は4月25日(土)、空き時間予約は5月20日(水))から、窓口のほか新宿中央公園のホームページ(http://www.parks.pref.jp/shinjuku/)、新宿区ホームページから申し込みできるようにします。
※利用には事前に団体登録が必要です。
詳しくは、お問い合わせください。ホームページでもご案内しています。
【問合せ】新宿中央公園フットサル施設管理棟(西新宿2-11) ☎(5332)1623

協議会の 区民委員を募集

選考の結果は、応募者全員にお知らせします。作文は返却しませんが、選考以外には使用しません。

消費生活地域協議会

消費者教育の推進や、地域で消費者の安全を確保するための取り組みなどについて、区民の視点からご意見をいただきます。
【対象】区内在住で申し込み時に20歳以上の方、2名(区のほかの審議会等の委員を除く)
【任期】7月～29年6月(2年間)
【謝礼】協議会(平日の日中に年2回程度開催)に出席の都度、5千円

【申込み】原稿用紙に「新宿区における消費者教育について」をテーマとした作文(800字程度)と住所・氏名・電話番号・年齢・職業を記入し、5月15日(金)までに新宿消費生活館へ。

【申込み】原稿用紙に「区民に役立つ図書サービスあり方」をテーマとした作文(800字程度)と住所・氏名・電話番号・年齢・職業を記入し、5月10日(日)までに中央図書館管理係(〒169-0072 大久保3-1-1) ☎(3364)1421へ郵送(必着)または午前9時～午後5時にお持ちください(4月20日(月)・27日(月)、5月7日(木)は休館)。

活センター(〒160-0022 新宿5-18-21、第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ郵送(必着)またはお持ちください。
【図書館運営協議会】区立図書館の運営や図書館サービスについて、図書館利用者の立場からご意見をいただきます。
【対象】区内在住の20歳以上で、区立図書館に利用登録がある方、4名(年齢は27年4月1日現在)
【任期】6月～29年3月
【報酬】協議会(平日の日中に年4回程度。初回は6月中旬～下旬に開催)に出席の都度、8千円

在宅で安心して療養するための相談窓口の活用

さまざまな医療処置が必要でも、自宅などの住み慣れた生活の場で安心して在宅療養ができるよう支援しています。窓口での相談をご希望の方は、事前にお申し込みください。

●在宅医療相談窓口
ケアマネジャー(介護支援専門員)の資格を持つ看護師が、看護や介護など在宅医療・療養に関する相談にお応えします。
【日時】月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
☎(3226)2237へ。

●がん療養相談窓口
がんの療養に関する相談をお受けします。がんの相談の経験がある看護師・保健師などが対応します。
【日時】原則として毎月第4土曜日午前10時～午後2時(4月は25日、5月は23日)。日程は「広報しんじゅく(5日号7面)」などでお知らせします。
【会場】暮らしの保健室(戸山2-33、戸山ハイツ33号棟125)
【電話相談・窓口相談の予約】 ☎(3205)3114
【問合せ】健康推進課在宅療養支援係(三栄町25) ☎(5312)9925
☎(3226)2237へ。

リフォーム無料相談が始まります

【日時】原則毎月第4水曜日午後1時～4時(4月は22日。8月・9月・12月は休み)
※日程は、広報しんじゅく15日号7面の各種相談(下表)でお知らせします。
【主催・問合せ】新宿区住宅リフォーム協議会 ☎(3362)2161へ。

Table with 5 columns: 相談名, 実施日, 実施時間, 相談場所, 問合せ. It lists various consultation services such as '福祉', '子ども・教育', '住宅・建築', and '外国人相談' with their respective schedules and contact information.